

平成 30 年度 千葉県労働大学講座のご案内

千葉県では、基礎的な労働法令等の知識習得のため、千葉県労働大学講座を開催します。働くにあたって基本的なルールを学びたい方、会社の人事労務管理のヒントをお探しの方は、是非、ご参加ください。

- 対象：県内の経営者・管理者・労働者など（県内に在住または在勤の方はどなたでも）
- 会場：千葉県教育会館（千葉市中央区 JR本千葉駅から徒歩 12 分）
- 募集人数：各回 150 名 ○受講料：無料 ○主催：千葉県
- 日時：平成 30 年 10 月 12 日（金）から 11 月 22 日（木）まで（全 8 日間）
午後 6 時 15 分～午後 8 時 15 分 ☆1 科目（1 日）のみの受講も可能です。

月日	科 目	講 師
10/12 (金)	労働法の基礎知識（1） ～労働法の基本的な枠組みと重要な労働条件①～	成蹊大学法学部教授 原 昌登 氏
10/16 (火)	労働法の基礎知識（2） ～重要な労働条件②と雇用関係の終了～	成蹊大学法学部教授 原 昌登 氏
10/22 (月)	働き方改革の時代に労働時間問題をどう考えるか	早稲田大学商学部教授 小倉 一哉 氏
10/30 (火)	判例で学ぶ労働トラブル ～採用から退職まで～	弁護士 小川 英郎 氏
11/5 (月)	非正規雇用 ～働き方改革とパート・有期雇用規制～	千葉大学法政経学部教授 皆川 宏之 氏
11/9 (金)	職場のメンタルヘルス対策 ～健康度と幸福度を上げる秘策～	株式会社ハピネスワーキング代表 心理カウンセラー 船見 敏子 氏
11/15 (木)	社会保障制度の基礎知識 ～労働・社会保険を中心に～	社会保険労務士 森 慎一 氏
11/22 (木)	ハラスメント最新事情 ～あなたの理解で大丈夫ですか？～	一般社団法人職場のハラスメント研究所 所長 金子 雅臣 氏

【お申し込み】

右のQRコードから申込フォームにアクセスし、必要事項をご記入の上、お申し込み下さい。

※下記の県ホームページ「平成 30 年度千葉県労働大学講座」内のリンクからも申込フォームにアクセスできます。

URL : <https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/event/2018/2018roudoudaigaku.html>



(スマートフォン用)



(携帯電話用)

【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 雇用労働課 働き方改革推進班

電話：043-223-2743 FAX：043-221-1180 Eメール：koyou3@mz.pref.chiba.lg.jp